

平成 18 年 8 月 16 日

第 11 次秋田市総合計画原案

第 11 次秋田市総合計画は、前文、前提要因、全体計画、期間計画、資料編により構成されています。

今回、前提要因、全体計画について原案を公表し、意見募集を行うものであり、原案の構成は下表のとおりです。

構成	章 立	資料のページ
前提要因	第 1 第 11 次秋田市総合計画について	
	1 計画の目的	2
	2 計画の構成と期間	3
	3 計画の特徴	4
	4 計画策定の理由	5
	第 2 秋田市の現況と展望	
	1 地勢	7
	2 歴史と文化	
	3 産業構造	8
	4 都市環境	9
	5 市民意識	10
	6 人口	16
	7 財政状況	18
全体計画	第 1 全体計画の意義	20
	第 2 将来都市像	21
	第 3 分野別将来都市像	22
	第 4 重点・横断テーマの設定	42

※全体計画は従来の基本構想に位置付けられるものである。

【連絡先】

秋田市企画調整部企画調整課

TEL018-866-2032

FAX018-866-2278

E-mail ro-plmn@city.akita.akita.jp

前 提 要 因（原案）

第 1 第11次秋田市総合計画について

1 計画の目的

第11次秋田市総合計画（以下 本総合計画）では、市民のしあわせを実現するために市政を推進するという原点に立ち、平成27年における秋田市のめざすべき将来都市像を「しあわせ実感 緑の健康文化都市」と決めました。そして、この将来都市像を市民と共有し、ともに取り組み、実現させることが、本総合計画の目的です。

本総合計画は、市民一人ひとりが持っている様々なかたちのしあわせを実現できる環境の整備をめざし、より多くの市民がしあわせと感じられるよう、適切な資源配分を行いながら、総合的かつ計画的な行政運営を進めるための基本的な方針を定めたものです。

また、本総合計画では、全体を包含する将来都市像「しあわせ実感 緑の健康文化都市」のもと、5つのキーワードに基づく分野別将来都市像を定めています。

キーワードは「活力」「環境」「安全安心」「家族と地域」「人と文化」であり、これらは、平成17年度に実施した、秋田市しあわせづくり市民意識調査の結果や将来人口推計などにより、市民のしあわせ実現に最重要な要素として抽出したものです。

現在は、社会状況が大きく、めまぐるしく変化する時代の変革期にあり、少子高齢社会の進展、地方分権の推進、行財政改革の実現など解決すべき課題も多く、行政運営にもスピードときめ細やかさが求められています。

また、平成15年の第10次秋田市総合計画策定の後、17年1月1日には旧河辺町、旧雄和町との合併により新秋田市として生まれ変わるなど、秋田市を取り巻く環境も大きく変化しています。

本総合計画は、このような変革の時代に、秋田市が「しあわせ実感 緑の健康文化都市」として発展し、市民一人ひとりが自らのしあわせを実現できるよう市民と手をたずさえながら、一步一步前進していくための指針となるものです。

2 計画の構成と期間

秋田市政推進の指針である本総合計画は、長期的に秋田市が目指す目標を定めた「全体計画」とその目標を実現するための手段を定めた「期間計画」によって構成されます。

「全体計画」は、9年間の本総合計画の計画期間を通じて揺らぐことのない長期的な視点による目標として策定するものであり、秋田市の目指す将来都市像、分野別の将来都市像及び重点・横断テーマの位置づけにより構成されます。

また、「全体計画」は、地方自治法第2条第4項で定められた基本構想に位置づけられ、総合的かつ計画的な行政運営を図るための指針として策定するものです。※冊子化にあたり議決年月日を挿入する

「期間計画」は、「全体計画」で定められた将来都市像を見据え、実現のための取り組みを定めたものであり、分野別将来都市像から連なる目的体系や重点・横断テーマの具体的な内容などにより構成されます。

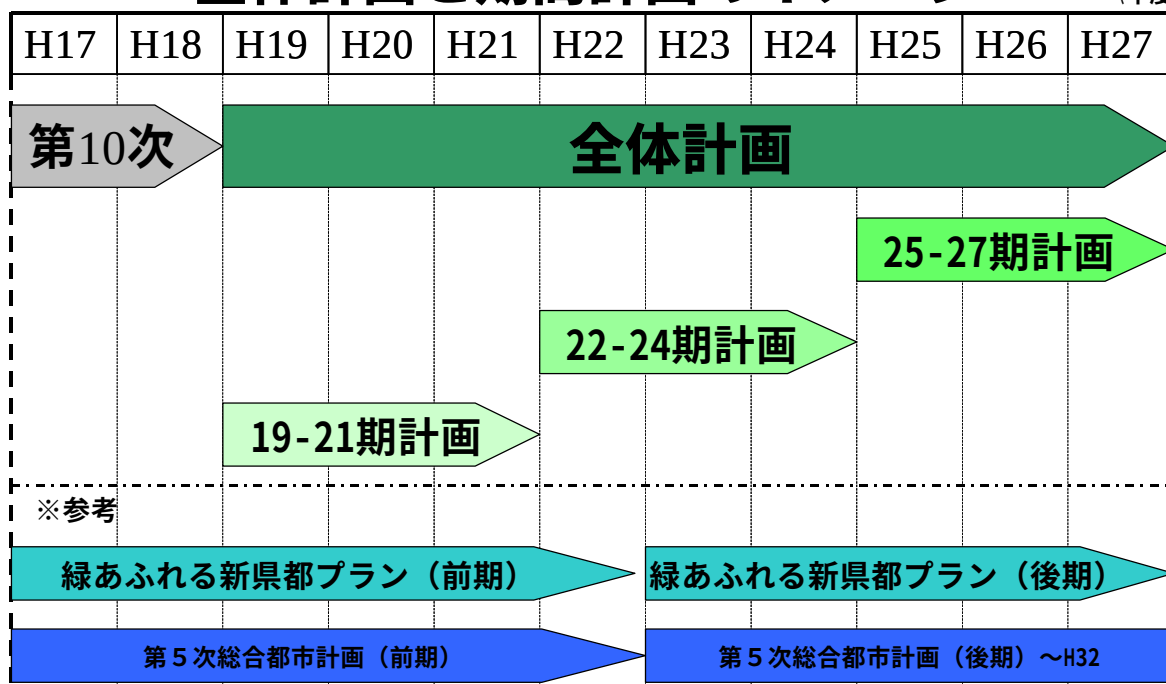
「期間計画」は、秋田市を取り巻く情勢、社会状況、市民ニーズ等の変化、および計画の進捗状況や成果の検証を踏まえ、3年ごとに見直します。

このことにより、「期間計画」は、精度を高め、「全体計画」の目標実現に確実に近づく計画としてグロウイングアップします。

このように、本総合計画は、平成19年度から27年度の計画期間を通じて揺るがない長期的視点に立った「全体計画」と、3年ごとに見直す柔軟性を持った「期間計画」（19-21期計画、22-24期計画、25-27期計画）の2部構成となっています。

全体計画と期間計画のイメージ

(年度)



3 計画の特徴

本総合計画は、今後の市政推進にあたり、すべての市民と共有することを目的に、わかりやすく、実現性の高い計画とすることを基本に策定しました。

このことから、本総合計画は、以下のような特徴を備えています。

(1) 客観的なデータや事実の分析に基づく分野別将来都市像の設定

本総合計画では、実現をめざす将来の秋田市の姿である将来都市像から連なる、より具体的な目標として、5つの分野別将来都市像を定めました。

この分野別将来都市像は、市民のしあわせを実現するという視点から、人口や市勢、市民生活に関する様々なデータ、各種制度改正や社会経済動向などの状況を把握、分析し、これを基礎として設定しました。

このように、客観的なデータや事実の分析に基づく分野別将来都市像の設定を行うことにより、目標を現在の状況を見据えた現実的なものとし、その実現のための戦略や手段に確実性や有効性を持たせるとともに、すべての市民と共有できる計画としました。

(2) 中長期的な目標設定と変化への迅速な対応の両立

本総合計画では、従来の基本構想にあたる「全体計画」と基本計画にあたる「期間計画」による構成となっています。

このうち、「全体計画」は、計画期間である平成27年度までの9年間において、秋田市が実現をめざす、揺るがない目標を将来都市像として定めた、市政推進の最も基本的、根本的な方向性を表す部分です。

しかし、目標は長期間揺るがないものであっても、目標を実現するための手段は、市民生活や市政を取り巻く環境の変化に応じ、柔軟に見直していく必要があります。

そのため、「全体計画」の方針に整合しつつ、これを補完するものとして、3年間の計画期間とする「期間計画」を策定し、時代の変化に迅速、柔軟かつ的確に対応することができる計画としました。

(3) 施策・事業の目的体系の構築

本総合計画では、施策や事業が実現しようとする目的を明確にしたうえ、共通の目的ごとに包含し、体系化をはかりました。

これは、それぞれの施策・事業の目的を明確化すること、施策・事業の全体像を把握し、今後の取り組みの方向性を明らかにすること、目的が共通、または類似する施策・事業を整理し、行政の効率化をはかることなどの理由によります。

これに加え、市民が目的体系図を参照することにより、秋田市が何のためにどのような施策・事業を展開しているのか、あるいは今後展開していくべきかなどを明確に理解し、検証することができる計画としました。

4 計画策定の理由

(1) 旧河辺町、旧雄和町との合併

平成17年1月11日には旧河辺町、旧雄和町との合併により新秋田市として生まれ変わりました。

市町合併による行政区域の拡大は、自然・人材・文化などの地域資源が増えることにつながり、このたびの合併においても、高速道路網・秋田新幹線・港湾・空港といった陸・海・空の交通結節点や豊かな自然環境、地域に根ざした伝統文化など、それぞれの持つ有形・無形の地域資源の一体的活用が可能となりました。秋田市のさらなる発展のためには、このような、多様な地域資源を十分に連携・活用することが求められます。

また、市町合併による行政区域の拡大は、住民の生活圏域と行政区域の整合につながり、広域的な観点から、圏域における一体的な行政サービスの供給や、より効率的かつ効果的な公共施設整備・土地利用が可能となりました。

そのため、市町合併により生じたこれらの変化を市政運営に反映させる必要があります。

(2) 人口減少と高齢化の進行

わが国は、世界的に見ても少子高齢化が進行しています。平成17年には、人口の自然減が増加を上回り、人口減少社会を迎えています。

また、出生率が著しく低下する中、高齢者が人口に占める割合は年々高くなっており、少子化と合わせ、今後の社会経済に様々な影響を与えることが予想されています。

秋田市においても、こうした傾向は顕著であり、今後は、次世代育成や高齢者を支える「現役世代」の協力、連携体制を築き、効果的な施策展開をはかることが求められます。

そのため、すべての市民がしあわせな人生、充実した生活を送ることができるよう、社会全体で支えあう必要があります。

(3) 大都市圏と地方の格差拡大

規制緩和などにより、日本経済は長く続いた低迷期から回復しています。しかし、その足取りは大都市圏と地方では大きな隔たりがあり、景気回復に沸く大都市圏と回復の影響が及ばない地方部で、大きな格差が生じています。地方の中小企業の業績は一部を除いて低調に推移していることから所得は低迷し、新規雇用も控えられといった地方における悪循環が広がっています。

そのため、大都市圏と地方の格差が拡大する現状を踏まえ、本市の活力を維持し発展させるため、セーフティネットの整備も含めた、秋田市の特色をいかした取り組みの必要があります。

(4) 市民協働・都市内地域分権の必要性

市民ニーズの多様化・高度化、厳しい財政状況、職員の削減など、本市は多くの課題に直面しています。こうした状況の中で、これまでの行政サービスの水準を維

持していくことは困難になるものと見込まれます。

これからの新たな行政運営の姿として、市民と市との新たな関係を構築していくことが求められます。市民が「自分たちの地域は自分たちでつくる」という自治意識を高め、市民と市がそれぞれの役割を認識し、地域の課題を迅速かつ効果的に解決できる新たな行政運営の姿として「市民協働」と「都市内地域分権」を推進する必要があります。

(5) 地方自治体制度の改革

平成12年の地方分権一括法の施行以来、地方分権の流れは確実に進んでいます。特に国と地方の税財政のあり方を見直す三位一体の改革では、国から地方への一定の財源移譲が実現しました。その一方で、本来、地方固有の財源である地方交付税についても、そのあり方が見直されようとしています。

これに加え、地方自治体制度改革として、広域的行政体制や副市長制度の導入、議会のあり方など、より効率的な行政運営を行うための様々な制度改正が議論されています。

今後、秋田市は、市民に最も身近な基礎自治体として、今まで以上に大きな責任と役割を担っていくことになり、引き続き市民に対する責務を全うしながら、市民福祉の一層の向上をはかっていく必要があります。

第2 秋田市の現況と展望

1 地勢

秋田市は、本州の東北、秋田県の日本海沿岸地域の中央に位置し、905.67km²の市域を持つ緑豊かな山と川、海に囲まれ、自然環境に恵まれた地域です。

市街地は秋田平野の中央部に広がり、田園地帯が市街地を取り囲んでいます。東部には、標高1,171mの太平山をはじめとする秋田杉におおわれた出羽山地が広がり、畠谷峡や筑紫森といった景勝地が点在しています。

海岸線は単調であり、延長約23.5km、内陸は海岸線より1～2kmの砂丘地が南北に走っています。

南東部から中央部にかけて雄物川が貫流し、流域には平坦で生産力の高い肥沃な耕地が広がっています。

冬季は北西の季節風が強くなり、恒常的な降雪があります。年間降雪量は過去10年間の累計降雪深の平均値は、267cmですが、最小値が平成15年度の155cm、最大値が17年度の447cmであり、年度間の格差が大きくなっています。

2 歴史と文化

秋田市の開発は、天平5年（733年）、時の政府が北辺の政治や交易の拠点として高清水の丘に出羽の柵、後の秋田城を設置したことにさかのぼります。

秋田城は、当時、中国東北地方に位置していた渤海国をはじめとする大陸との外交窓口としての役割も担っていたと考えられています。

中世室町末期の戦国時代には、安東氏が土崎地区に湊城を築城し、土崎湊は、重要な港を数え上げた三津七湊(さんしんしちそう)に名を連ねる全国有数の港町として栄え、地域の政治・経済・文化の中心として繁栄しました。

その後、慶長7年(1602年)、佐竹氏が常陸から秋田へ国替えとなり、現在の千秋公園の地に新たに久保田城を建設するとともに、今日の秋田市の原型となる城下町を建設しました。

久保田城下町は、藩政期を通じ政治の拠点として、また、北前船航路や雄物川水運の物流拠点として繁栄するとともに、街のにぎわいや活発な交流から、今日に息づく豊かな文化がはぐくまれてきました。

明治以降は、県庁所在地として、引き続き地域の拠点都市としての機能を担い、明治22年に市制を施行した後は、町村合併や雄物川放水路の開削、秋田港と秋田運河の改修、工場地帯の造成、羽越・奥羽の両本線をはじめとする交通運輸機関の整備等により、市勢はめざましい発展を遂げました。

このような歴史により、北日本、日本海沿岸地域の要となる都市としての機能を培ってきた秋田市は、平成9年に中核市に移行、17年には旧河辺町、旧雄和町と合併し、秋田県人口の約3分の1を擁する県都として、地域の発展を牽引する役割を一層、強化することが求められています。

3 産業構造

産業別の就業者数の推移について、平成2年度以降の国勢調査結果で見ると、第1次産業と第2次産業への就業者数については減少し、第3次産業への就業者数は増加しています。

具体的には、全就業者数に対する第1次産業の就業者数については、平成2年度の3.5%から12年度には、1.9%に減少し、また、農・林・水産業すべての分野で従事者数が減少しています。

同様に、第2次産業については21.1%から20.3%に減少し、建設業では従事者数が増加しているものの、鉱業、製造業では減少しています。

第3次産業については、75.1%から77.3%に増加し、金融・保険業では減少が見られますが、他の産業ではすべて増加しています。

※平成18年8月末に予定されている17年国勢調査の確定値により17年段階のデータを追加し、将来展望を加筆する。

4 都市環境

(1) 土地利用と都市計画

秋田市は、平成17年の旧河辺町・旧雄和町との市町合併により、約905.67km²の行政区域面積を有し、その約68%を森林が占め、また、約31%が可住地面積となっています。

また、合併により秋田都市計画区域と河辺都市計画区域の2つの都市計画区域を有し、市域の約46%にあたる414.37km²が、都市計画区域として指定されております。秋田都市計画区域は、市街地を促進する市街化区域と抑制する市街化調整区域に区分され、市街化区域は市域の約8%にあたる74.27km²が定められており、用途地域も定められ市街化の計画的な促進が図られています。河辺都市計画区域は、旧河辺町と旧雄和町の一部である約104.5km²が定められ、市街化区域と市街化調整区域の区分はされていませんが部分的に用途地域を定め土地利用の誘導を図っております。

土地利用の誘導と規制、そして自然環境や景観資源の保全や活用などについてが、今後の課題となります。

(2) 市街化動向

秋田市内における人口集中地区面積は、平成12年において約524km²であり、5年ごとの国勢調査では、年々増加しています。また、人口集中地区は市街化区域約74km²の約70%を占めており、人口集中地区における人口は265,711人と、市全体の8割以上の割合を占めています。

中心市街地は、空き店舗の増加や、遊休地の増加により空洞化の傾向にあります。港湾を擁する土崎地区や、公園等のレクリエーション空間を有する新屋地区には、一定程度の都市集積が見られますが、その中心部は、地域の拠点としてまでは形成されていないのが現状です。

また、都心が衰退の方向にある一方で、南東部の秋田新都市内に自動車利用型の商業拠点が形成され、秋田駅東地区においても駅周辺再開発の波を受け、市街地の開発機運が高まる状況にあります。

このように、市内において、都市機能が広域的に配置されている状況のなか、中心市街地も含めた核となる市街地を形成する必要があります。

5 市民意識

本総合計画の策定にあたっては、現行の計画への評価や新たに策定する計画の方向性、重点化すべき施策を見定めるため、多方向から市民意識を把握することとしました。このため、平成17年、15歳以上の市民1万人を無作為抽出して、アンケート「秋田市しあわせづくり市民意識調査」を実施したものです。本総合計画の全体計画および期間計画の19-21期計画は、この調査で明らかになった市民のニーズや意識を踏まえて作成しています。

全体計画9年間の計画期間においては、3年ごとに期間計画の改定を行うこととしていますが、計画の方向性を適切に見定めていくためには、市民意識の変化を的確に把握していくことが必須です。このため、今後の期間計画の改定にあたっては、その都度、市民の意識を確認していくものとします。

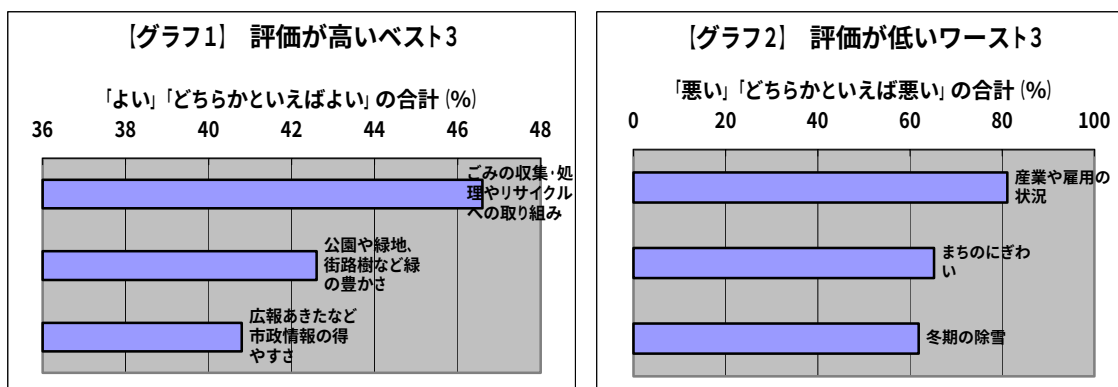
なお、17年度に実施した「秋田市しあわせづくり市民意識調査」では、秋田市の住み心地や、力を入れてほしい市の施策、「市民協働」「都市内地域分権」などについて質問し、有効回答数は4,054、以下のような調査結果が得られました。

(1) 秋田市の評価

秋田市の環境や教育、まちづくり、除雪などの30項目について、市民がどのように感じているか、「よい」から「悪い」までの5段階で質問しました。

最も評価が高かったのは、「ごみの収集・処理やリサイクルへの取り組み(46.6%)」で、以下「公園や緑地、街路樹など緑の豊かさ(42.6%)」、「広報あきたなど市政情報の得やすさ(40.8%)」と、日常生活に身近な項目が評価されています(グラフ1)。

一方、最も厳しい評価だったのは、「産業や雇用の状況(81.1%)」、次いで「まちのにぎわい(65.2%)」、「冬期の除雪(61.9%)」という結果でした(グラフ2)。



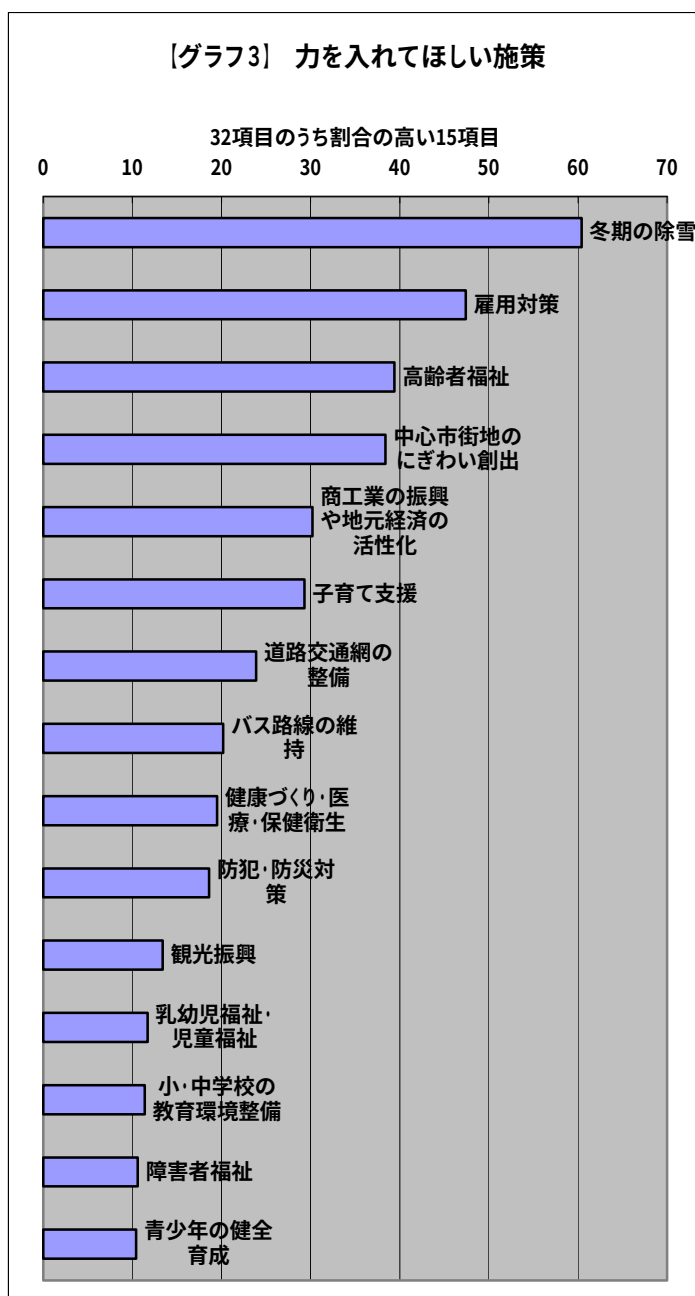
(2) 力を入れてほしい施策

秋田市が行っている施策のうち特に力を入れてほしいものを32項目の中から5つまで選択してもらいました。

第1位は「冬期の除雪(60.4%)」で、以下「雇用対策(47.4%)」「高齢者福祉(39.4%)」「中心市街地のにぎわい創出(38.4%)」「商工業の振興や地域経済の活性化(30.2%)」という結果でした(グラフ3)。

また、「行政サービスを維持することが困難な場合でも優先してほしい施策は」という問いでも、「冬期の除雪」が64.2%で第1位という結果が出ました。

この調査は平成18年豪雪の前に行われたものであり、普段から除雪に対する要望が高いことが明らかになりました。



(3) 市民協働について

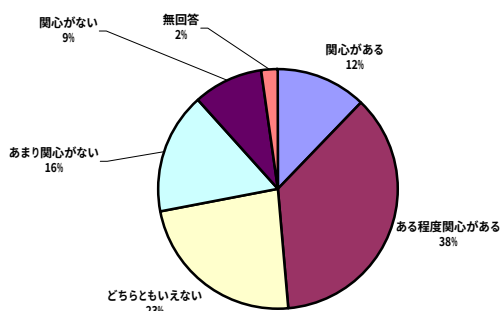
「NPO、ボランティアなどの市民活動に関心がありますか」という問いには、「関心がある」「ある程度関心がある」の合計が48.7%と約半数を占めました（グラフ4）。しかし、「市民活動に参加していますか」という問いには、「参加したことがない」と答えた人が68.8%となり、市民活動への高い関心、低い参加という結果でした（グラフ5）。

また、13の公共サービスを例に、市と市民による役割分担について、「市が担う」「市と市民が協働して担う」「市民が担う」の項目から選んでもらった結果、「市と市民が協働で担う」の割合がいずれも高く、「高齢者の生活支援(73.4%)」「地域での子育て支援(69.1%)」「防災活動(66.5%)」など、9項目で50%を超えました（グラフ6）。

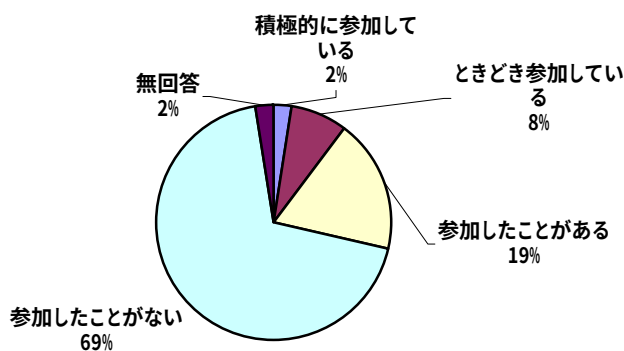
また、「市民協働を推進すべきですか」という問いには、「推進すべき」「ある程度推進すべき」と答えた人が約8割にのびりました（グラフ7）。

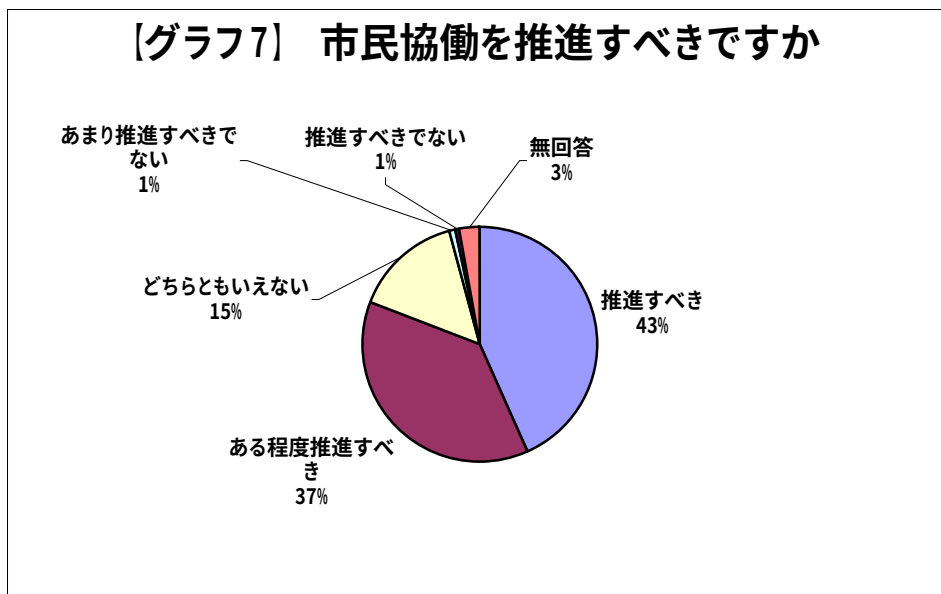
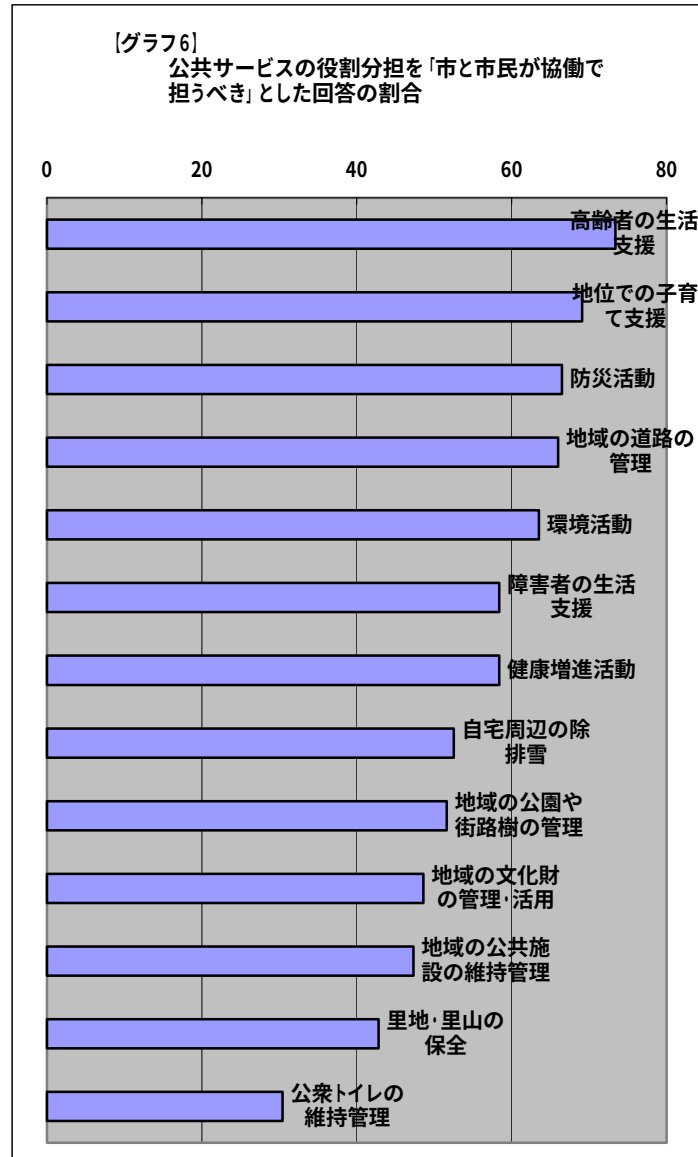
市民協働の推進については、市民からの支持が高いことがわかりました。

**【グラフ4】
市民活動に関心がありますか**



【グラフ5】 市民活動への参加



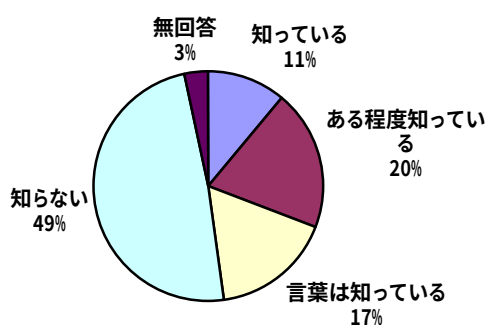


(4) 都市内地域分権について

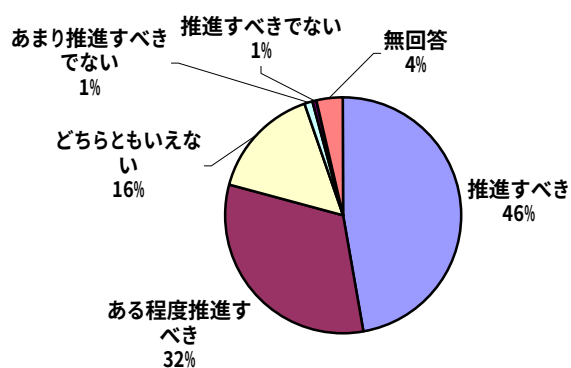
都市内地域分権を「知っている」が11.0%、「ある程度知っている」が20.0%であるのに対し、「知らない」は、49.0%とほぼ半数の人が「知らない」という状況でした（グラフ8）。

都市内地域分権を解説したうえで、「都市内地域分権を推進すべきですか」という問いには、「推進すべき(47.3%)」「ある程度推進すべき(31.7%)」と、都市内地域分権の推進についての支持は高いことがわかりました（グラフ9）。

**【グラフ8】
都市内地域分権を知っていますか**



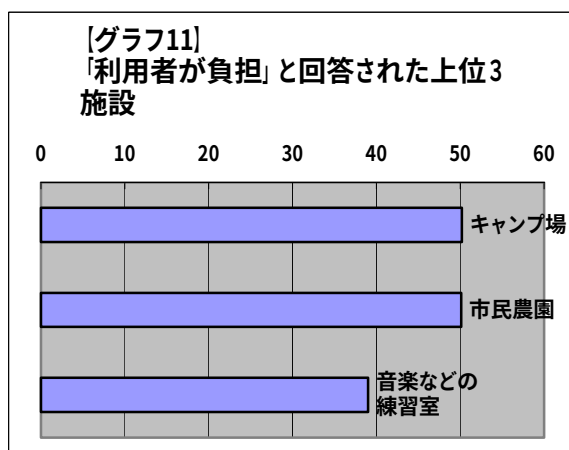
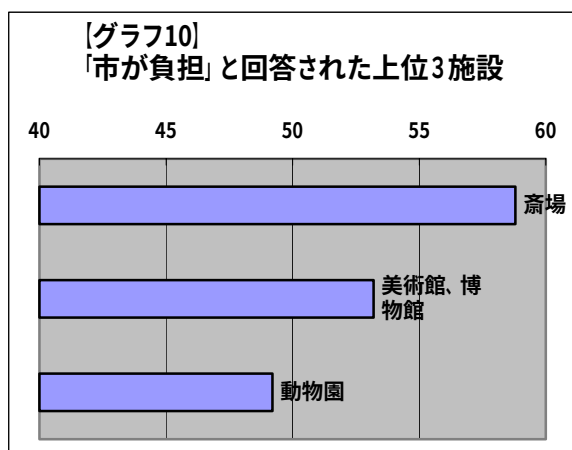
**【グラフ9】
都市内地域分権を推進すべきですか**



(5) 受益と負担について

公共施設の利用料を例に、利用者の負担のあり方を質問しました。「市が全額」または「市が多く負担」すべき施設として、斎場、美術館・博物館、動物園が上位に（グラフ10）、また「利用者が全額」または「利用者が多く負担」すべき施設として、キャンプ場、市民農園、音楽などの練習室が上位になりました（グラフ11）。

年代別にみると、若い世代ほど、「市が全額」または「市が多く負担」の割合が高くなっており、世代間に意識の違いがあることが明らかになりました。



6 人口

(1) 人口動態

平成17年に実施した国勢調査における秋田市の人口は333,047人であり、東北の中では4番目に多く、県庁所在地にあっては2番目に多い状況です。

現在の秋田市の人口は、第1次総合計画策定年であった昭和35年と比較すると約1.7倍に増加しています。また、その間の人口推移を国勢調査が実施された5年毎で見ると、常に増加傾向にありました。また、平成17年1月に市町合併を実施したことにより、12年から17年における増加の割合は大きくなっています。

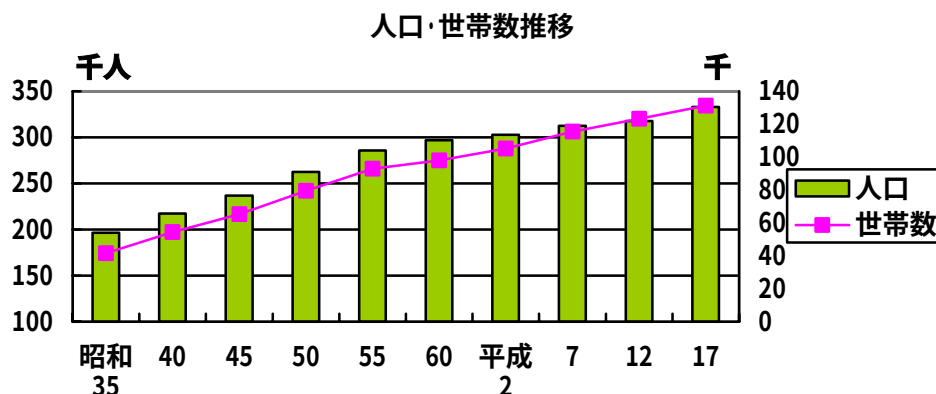
しかし、右肩上がりが増加していた傾向も、近年はその上昇にかげりが見え、平成17年においては、市町合併による増加分を除くと減少に転じています。

人口の増減は、自然動態（出生数・死亡者数）と社会動態（転入者数・転出者数）が要因となります。自然動態の状況は、平成10年頃まで年間約1,000人前後の増加にあったのが、その後急激に減少していき、17年には、出生数より死亡者数が多い状態となっています。このように、少子高齢社会の影響による人口減少が見られますが、この状況は今後も続くことが予想されます。

社会動態については、前回の国勢調査以降、自然動態同様に増加傾向にあったものが、減少していく状況となっています。

また、世帯数においても人口同様、昭和35年から増加傾向が続いています。しかし、1世帯あたりの人数は減少傾向であり、35年の世帯人員は4.72人から、平成17年では2.54人に減っています。

※平成17年国勢調査の確定値により地域別、年代別人口の記述を追加する。



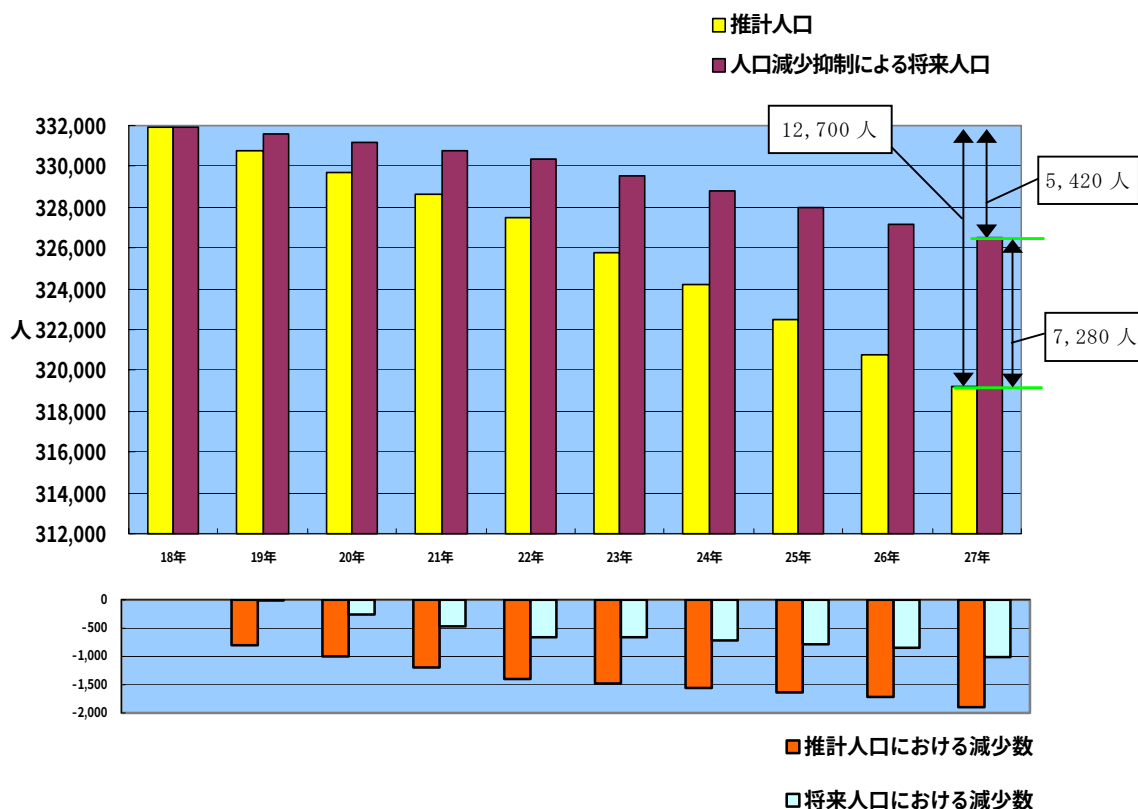
(2) 将来人口

これまでの総合計画では、人口増加を前提とし、将来人口を設定していました。しかし、自然動態においても社会動態においても減少が予想される現状においては、人口減少を前提に総合計画を策定する必要があります。そのため、第11次総合計画においては、推計人口における減少数を施策により抑制することを踏まえて、将来人口を設定しました。

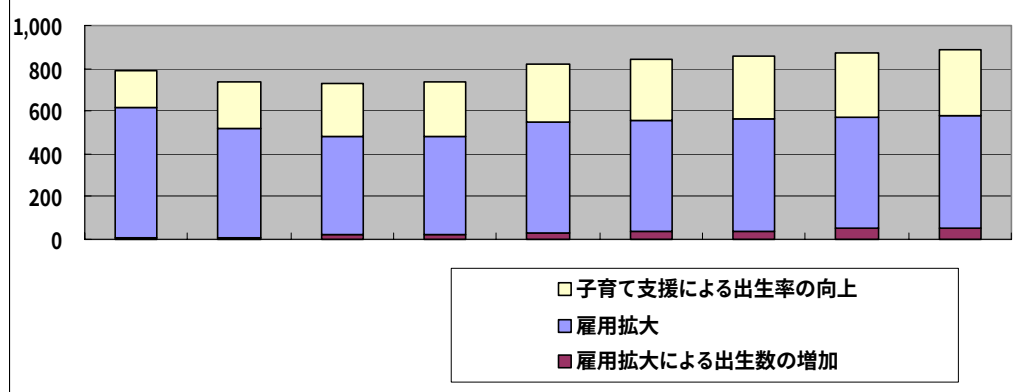
第11次総合計画期間の将来人口は、コーホート要因法による推計人口に、子育て支援による出生率の向上、雇用拡大、雇用拡大で期待される出生数等、施策により得られる人口減少抑制効果を考慮して、326,000人としました。

このコーホート要因法により推計すると、平成27年度の秋田市人口は、18年度の人口331,900人と比較すると、約12,700人減少し、319,200人になると見込まれています。この減少数を人口減少抑制施策により約5,400人まで抑制することをめざし、326,000人としたものです。

人口減少抑制による将来人口の推移



人口減少抑制数の内訳と推移



「コーホート」とは、ある一定期間に出生した集団を意味し、「コーホート要因法」とは、時間の経過に伴い生じる、そのコーホートの自然動態および社会動態といった変化を基に将来人口を推計する方法です。

例えば、現時点で20～24歳である人口集団は、5年後に25～29歳になり、その集団の人口は死亡や移動によって変化することとなります。従って、ある年齢集団に生残率と純移動率を掛け合わせたことで得られる5年後の人口数を推計し、また、出産年齢層(15歳から49歳)に5歳階級年齢毎の出生割合を掛け合わせて単年毎の出生数を算出した上で5年間の出生数を推計し、それらを積み上げることで全体の人口を推計するものです。

7 財政状況

(1) 現状と課題

日本の経済は、緩やかな景気回復が続いていますが、国家財政は増え続ける莫大な公債残高を抱え、危機的な状況にあります。また、地方全体としても財源不足の状況にあり、地方財政計画は、ここ数年、膨大な赤字地方債の発行を前提として策定されている状況です。

こうした背景のもと、国は、財政健全化のため、国・地方を通じた歳出削減と、増税などによる歳入増加に取り組むこととしており、平成23年までに基礎的財政収支を黒字化することを目標としています。この影響により、地方財政計画は、今後縮減されていくことが予想されます。

本市では、平成18年度予算で計21億2千万円の基金を取り崩すほか、30億3千万円の臨時財政対策債の発行を予定しており、厳しい財源不足の状況に置かれています。

今後は、地方財政計画の縮減に合わせ、財政運営体制を大胆な歳出削減にも耐えることのできるものに変えていく必要があります。

(2) 展望

中・長期的に、歳入に見合う歳出構造へ転換し、行財政運営を持続可能なものとしていくため、基金の恒常的な取り崩しを解消するとともに、臨時財政対策債を発行しない予算編成を目指していく必要があります。

(3) 本総合計画と中期財政計画

本総合計画では、3年間の歳入・歳出を積算した中期財政計画を期間計画に盛り込むことにより、財政計画との整合をはかり、持続可能な市政運営を進めます。

全 体 計 画 (原案)

第1 全体計画の意義

「全体計画」は、9年間の本総合計画の計画期間を通じて揺らぐことのない長期的な視点による目標として策定するものであり、地方自治法第2条第4項に基づく市の基本構想として、秋田市議会の議決を経て、その地域における総合的かつ計画的な行政運営を図るものです。

「全体計画」は、将来都市像、分野別将来都市像、重点・横断テーマの設定により構成されます。

将来都市像は、秋田市政は市民のしあわせ実現のために存在するという行政運営の原点にたち、「しあわせ実感 緑の健康文化都市」を平成27年における目標として設定したものです。

分野別将来都市像は、将来都市像「しあわせ実感 緑の健康文化都市」の実現のための取り組みを体系化した目的体系の最上位に位置づけられるものであり、5つの柱として設定したものです。

重点・横断テーマの設定は、将来都市像を実現するために、市の喫緊の課題として重点的に取り組まなければならない事項や複数の分野別将来都市像に横断的に関わる事項の位置付けを明示したものです。

第2 将来都市像

しあわせ実感 緑の健康文化都市

市政がめざす究極の目標は、市民がしあわせに暮らせるまちを実現することです。

本来、一人ひとりのしあわせは、自分自身で築きあげるものです。

しかし、私たちの社会には、個人や家庭、地域の力では解決できない様々な問題が存在しています。また、家族や地域の絆の希薄化に加え、社会状況やライフスタイルの変化などにより、従来、家庭や地域が担っていた役割が弱体化し、公共的機能に依存する範囲が拡大するなど、新たな問題も生じてきています。

それらの問題を共有し、市民が自らの力で、しあわせを求め続けることができる環境を整えることが、市の担う役割です。

この考えに基づき、秋田市は、豊かな生活を支える雇用、所得を確保することができる産業経済の強化を前提に、めざすべき将来都市像を次のとおり定めます。

すべての市民が、**緑**豊かな都市環境のもと快適な生活をおくり、**健康**な心身をもって安全安心に暮らし、**文化**をはぐくみながら生き甲斐に満ちた生涯をおくることができるまち、**「しあわせ実感 緑の健康文化都市」**

この将来都市像を実現するため、次の5つの分野別将来都市像を設定します。

- 1 豊かで活力に満ちたまち
- 2 緑あふれる環境を備えた快適なまち
- 3 健康で安全安心に暮らせるまち
- 4 家族と地域が支えあう元気なまち
- 5 人と文化をはぐくむ誇れるまち

第3 分野別将来都市像

1 豊かで活力に満ちたまち

しあわせを実現するためには、職業や一定の所得などの裏づけによる確かな生活の基盤を確立する必要があります。

そのため、各個人の生活を支える強い産業力と、これを持続し発展に結びつけていくための強い求心力を備えた都市であることが求められます。

これを踏まえた本市の状況は、

商業・サービス業は、

秋田市以外に大型ショッピングセンターが増加する一方、市内では店舗立地が分散化して商店数や年間販売額が減少し、本市のマーケットシェアも減少を続けています。

今後も、秋田都市圏の人口減少に伴い、日常生活に関連する小売業、サービス業、飲食業などが衰退に向かうことが想定されます。また、全体の需要が縮小する一方で、高齢者層の増加に伴う消費者ニーズの変化に応じたビジネスチャンスの拡大や、インターネット利用の増加など消費者の購入方法の多様化も予想されます。

このため、商業者においては、顧客ニーズの変化に応じた新たな商品・サービスの提供、他店との差別化による特色や魅力の向上、インターネットなどを利用した販路拡大などの積極的なチャレンジにより、競争力を強化することが求められます。また、地域ニーズに積極的に対応し、地域に支持される、自立性の高い商店街づくりを促進する必要があります。

工業は、

市内企業の一部で設備投資の活発化の兆しがみられるものの、大都市圏での景気回復の影響が地方には十分波及していない状況です。

今後も、本市における設備投資や工業生産額の伸びは、全国的な水準以下の状況が続くことが想定されます。

このため、県と連携しながら、既存の産業集積や試験研究機関、人材等の地域資源を有効活用するとともに、将来動向を踏まえた高度技術の導入や、発展性の高い分野を中心とした企業・業務誘致を促進することにより、企業立地と事業拡大による工業生産額の拡大と付加価値生産性の向上をはかる必要があります。

農林水産業は、

米価の下落や担い手不足、高齢化などにより、農業の経営は厳しい状況にあり、林業、水産業の経営も同様の状況です。

今後も、農林水産業の経営は厳しい状況におかれることが予想されます。

このため、都市近郊などの地域性を踏まえた具体的な農業振興の方向を定め、地域に密着したきめ細かな施策対応により、農林水産業を持続可能なものとしていくことが求められます。また、認定農業者の確保や営農の組織化などによる担い手の育成、基盤整備を契機とした農地の利用集積、産地間競争力の向上、秋田ブランドの創出など、地域に応じた農林水産業の振興策を戦略的に進める必要があります。

雇用は、

大都市圏での景気回復の影響が十分に波及せず、有効求人倍率が低迷するなど厳しい状況が続いているほか、非正規雇用の割合が増加しています。

今後、生産年齢人口が減少し、労働力の高齢化が進むことが想定されます。また、高校卒業生の県外就職や非正規雇用の割合がさらに増えることも予想されます。

このため、高年齢者や女性の就労意欲を満たせるようにするとともに、雇用の場の確保により若年者の県内定着を促進するほか、正規雇用の機会を拡充し、雇用の安定をはかる必要があります。

中小企業経営は、

長引いた景気低迷により企業の開業率が伸び悩んでいるほか、市内の中小企業では新たな製品の開発や販路の拡大が進んでいない状況です。

今後、大都市圏においてさらに好景気が継続しても、地方においてはその波及効果が薄く、市内の中小企業の業績は、当分厳しい状況が続くことが予想されます。

このため、幅広い分野で創業や新事業展開を促進することに加え、やる気と能力のある中小企業について、技術力の高度化や設備投資の促進、経営基盤の強化が求められます。

広域交通機能は、

市町合併により市域内に陸・海・空の交通結節点がそろいました。

今後、優れた交通機能を戦略的に駆使することにより、都市機能の集積を進め、都市間競争力を強化することが期待されています。

このため、それぞれの交通機能の利便性の向上とネットワーク化をはかるとともに、交通機能を最大限活かし、商工・観光・学術・芸術・医療・福祉など広範な分野にわたる都市機能の集積につなげていくことが求められます。

まちのにぎわいは、

にぎわいの核となる中心市街地の空洞化が進んでいます。

今後も、状況を改善するための行政と民間が一体となった積極的な取り組みがなされない限り、中心市街地の一層の空洞化が進むことが予想されます。

このため、中心市街地に居住機能を含む多様な都市機能の集積を促進するとともに、公共公益施設や商業施設等の整備により回遊性の高い快適な歩行者空間を形成し、にぎわいを創出する必要があります。

観光・コンベンションは、

通過型観光の増加と冬期観光客が少ないこと、平成19年秋田わか杉国体の開催に向けたホスピタリティの向上が課題になっています。また、コンベンションは、他都市との競争激化により誘致および開催が少ない状況です。

今後、観光ニーズの多様化が進むとともに、通過型観光がさらに進行し、地域間の観光客誘致競争が激化することに加え、コンベンションの誘致競争もさらに激しくなることが予想されます。

このため、高速道路網や鉄道網、定期フェリー便、航空便などの交通機能を存分に活用しながら、県内外の観光地と連携した広域的な観光の魅力とルートを形成していくことに加え、観光客等の市内滞在を促進し、通年滞在型観光を確立することが求められます。また、市全体が質の高いホスピタリティの提供に取り組んでいくことや、コンベンションについて、観光との連携を密にしながら、既存施設を有効に活用し、誘致を進めていく必要があります。

貿易は、

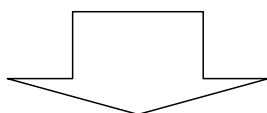
輸出入総額は伸びているものの、輸出品目が少なく、輸入超過になっています。

今後も、環日本海地域の貿易促進により、輸出入総額は伸びることが想定されますが、物価の安い海外からの輸入に依存する状況は変わらないほか、これを解消するほどの輸出産業の伸びは容易には期待できず、輸入超過の状況が続くことが想定されます。また、物流の活発化に伴い、現状の秋田港の機能強化が必要となることが予想されます。

このため、県や秋田港国際化荷主協議会との連携により、市内企業の貿易参入の促進や外貿コンテナ航路の拡大、定期航空便の貨物取扱量の増加など、さらなる貿易拡大をはかる一方で、魅力ある輸出品目を増やし、輸入超過を和らげていく必要があります。また、秋田港の貿易拠点としての機能強化が求められます。

そして全般的には、

大都市圏での景気回復の影響が地方に十分波及しない経済構造のなかで、雇用・所得などの地域間格差がさらに拡大していく可能性があり、市民の豊かな生活のためには、産業経済の底上げをはかることが求められます。そして、都市としての求心力を向上させ、周辺圏域の発展を牽引する必要があります。



このようなことから、産業振興により地域経済を活性化し、雇用とにぎわいの創出により都市としての求心力を高め、多様な交流や連携を構築し、県都として周辺圏域の発展を牽引する豊かで活力に満ちたまちをめざします。

2 緑あふれる環境を備えた快適なまち

しあわせを感じて暮らしていくためには、優れた都市環境が整えられ、豊かな自然環境が保たれている必要があります。

そのため、市民にとって利便性が高い都市環境の整備を行うとともに、市民と行政が一体となって、自然環境と共生していくことが求められます。

これを踏まえた本市の状況は、

自然環境は、

水や空気など、生活を営むうえで身近に感じる環境は概ね良好な状況で推移していますが、温暖化など地球規模での環境問題が新たな視点となっています。

今後、地球規模での環境問題の影響が懸念され、環境負担の少ない持続可能な社会への転換がさらに必要とされることが予想されます。

このため、地域ぐるみでの環境学習や環境活動などを通じて、市民一人ひとりが正しい認識と高い意識を共有し、環境負荷を少なくしていくことが求められます。また、水資源の涵養、災害の防止など、様々な公益的機能をもつ農地や森林などの自然環境を守っていく必要があります。

循環型社会構築は、

大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会において、生活スタイルの見直しや廃棄物を適正処理することが課題となっています。

今後、社会を持続可能なものとするため、大量生産、大量消費、大量廃棄の社会から脱皮する必要性が高まることが予想されます。

このため、市民や地域、事業者、行政の適正な役割分担のもと、循環型社会構築に向けた一層の取り組み強化や、廃棄物の発生抑制、適正処理を進める必要があります。

まちづくりは、

宅地の供給が過剰な状態であり、人口規模に比較して、過大な市街地が形成されています。

今後、住宅地の郊外拡大は抑制されますが、既に形成された市街地において人口減少が進み、分散型の効率の悪い市街地となることが予想されます。

このため、既存市街地への都市機能の適切な誘導や、都心部への高次都市機能の集積、市内7つの地域中心※の充実などにより、投資効果が高く、コンパクトで成熟した市街地を形成する必要があります。

※7つの地域中心とは、中央、東部、西部、南部、北部、河辺、雄和の7つの地域のそれぞれの拠点となる地域レベルの中心地区のことをいう。

道路は、

都市計画道路の整備について、未だ十分な水準に達しておらず、また生活道路についても、幅員の狭さや歩道の未整備など安全面や防災面が問題となっています。

今後、全路線の整備には長い期間を要することが想定される一方、道路の安全性に対するニーズが高まることが予想されます。

このため、市域における道路網全体としての機能が発揮されるよう整備を進めつつ、幅員確保や歩道整備などの安全性確保、段差解消によるバリアフリー化に加え、災害時の避難場所確保のための用地有効活用など、既存道路の機能性の向上をはかっていく必要があります。

公共交通機関は、

移動手段としての利便性が求められるなか、とりわけ市民生活に密着しているバスについては、利用者が年々減少し、路線の維持が難しくなっています。

今後も、人口減少や運転免許保有者の増加などによってバス利用者の減少が続き、路線の維持が困難となって公共交通の空白地域が拡大することが想定されます。

このため、バス事業者と連携し、公共交通の空白地域における移動手段の確保、地域特性や利用状況に応じたバスの運行体系の再構築、不採算路線の委託運行を進め、市民の移動手段を確保する必要があります。

公園緑地は、

年数が経過し、修繕や再整備が必要となっている地域が増えています。また、市内には、公園の設置計画がない地域や未整備の地域もあります。

今後は、老朽化により、改修が必要となるとともに、バリアフリーや防災などの機能の付加が求められることが想定されます。また、施設数の増加により、適正な維持管理のために市民の協力が必要不可欠となることが予想されます。

このため、地域の空閑地の有効活用や、災害時の避難場所など、防災上有効に活用できるスペースの確保を視野に入れながら、市民のいやしの空間として、身近で気軽に利用できる安全な憩いの場となるよう、地域住民との連携のもと、整備や保全を進めていく必要があります。

住環境の整備は、

耐震性やバリアフリーなどの面で、改善が必要な住宅が多い状況にあります。また、高齢者世帯のマンションへの住み替えや若者の郊外一戸建て志向など、市民の住宅ニーズが多様化しています。

今後、居住者のライフステージに応じ、住宅ニーズは一層多様化していくことが予想されます。

このため、まちなか居住などの住宅政策を展開し、住宅の質の向上や、安全性、快適性を備えた良好な住環境の形成をはかることが求められます。また、多様化する住宅ニーズに応じ、豊かな住生活を実現できる仕組みを構築する必要があります。

上水道は、

普及率がほぼ100%となり、市民誰もが水道を利用できる環境になっているものの、人口減少や節水器具の普及などにより給水量が減少しています。また、老朽化した施設の更新、多様化する市民ニーズへの対応などが課題となっています。

今後も、給水量の増加が見込まれないものの、市民ニーズはますます多様化していくものと予想されます。

このため、給水量に応じた施設規模の適正化をはかることで効率的に経営を進め、水の安全性・安定性・快適性などの市民ニーズへ対応しながら、良質な水を供給していく必要があります。

生活排水処理は、

生活排水処理普及率が90%となり、整備を要する地域は郊外に移行していますが、整備済区域での未接続世帯が多く存在するほか、施設の老朽化も進んでいます。

今後、郊外の採算性の低い地域における生活排水処理の整備のあり方が課題となり、また整備済区域での未接続世帯の普及促進が急務となることが想定されます。

このため、郊外の採算性の低い地域においては、地域の特性に合った効率的な手法で整備を行うことが求められます。また、未接続世帯へのさらなる普及啓発などにより水洗化率を向上させ、快適な生活と環境にやさしい水循環システムを構築する必要があります。

情報環境は、

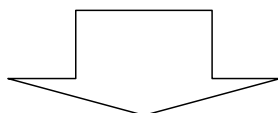
情報化が進み、快適・便利な市民生活を送るうえでの重要性が高まる一方、情報環境の格差が生じています。

今後、新しい情報通信技術が開発されることにより情報環境の格差は縮小するものの、通信事業者等が独自に行う環境整備のみでは、市域すべての格差を解消することは困難であると予想されます。

このため、技術開発の状況などを見据えながら広く方策を検討していくことに加え、通信事業者等による環境整備を適切な方向に導き、格差解消に努める必要があります。

そして、全般的には、

環境に対する市民のニーズが多様化するなかで、市民が快適に生活をしていくためには、より良い自然環境の維持、保全をしながら、本市の都市特性や人口減少などの社会現象に対応した都市環境の整備を効率的に行う必要があります。



このようなことから、利便性の高い都市環境を整備しながら、自然環境と共生し、これを次世代へ継承することで、いつの時代においても、緑あふれる環境を備えた快適なまちをめざします。

3 健康で安全安心に暮らせるまち

しあわせを維持するためには、日々の暮らしの安全が守られ、安心した生活が営まれる必要があります。

そのため、生活の危険を未然に防ぎ、安全な都市をつくることと、行政や関係機関の取り組みに加え、地域が一体となって、安心して暮らせる生活を実現していくことが求められます。

これを踏まえた本市の状況は、

災害への備えは、

地震、風水害、雪害などの自然災害による被害が大きくなっています。平成18年豪雪は、本市の除排雪能力を大きく超え、市民生活に大きな影響を及ぼし、安全や安心への関心が高まっています。

今後、災害に柔軟に対応できる体制づくりや、地域における防災対応が重要となることが想定されます。地域防災の中心を担う自主防災組織は、高齢化に伴う結成率の低迷や組織力の低下によって、行政依存が増大することも予想されます。

このため、関係機関や広域的な連携のもと、様々な災害に対応可能な防災体制を構築し、災害発生時に迅速に対処できるシステムを確立することが求められます。また、地域での防災力を高めるため、行政・関係機関・地域が一体となって地域防災を支える組織を強化する必要があります。

火災への対応は、

住宅火災が占める割合が多く、放火火災が多発しています。また、企業火災等の特異災害が続発しています。

今後も、発生要因が複雑な放火火災は引き続き多発し、高齢者人口・世帯の増加から、逃げ遅れなどによる死者数が増加することが想定されます。さらに、産業の複雑化などから特異災害発生の危険性が高まることや、都市形態の複雑化などから従来型の装備や消防活動では十分な対応が困難になることが予想されます。

このため、自主防災組織等の協力のもと、行政と地域が一体となり、住宅防火や高齢者の逃げ遅れ、放火防止などの対策を強化することが求められます。また、特異災害をはじめ予想される多様な火災・災害をシミュレートし、装備の近代化と効率的な組織運営などにより消防力を強化する必要があります。

防犯対策は、

高い水準を保ってきた治安は、地域住民の連帯意識の希薄化、道徳・規範意識の低下など、様々な要因により悪化しています。なかでも、通学路を含め、不審者による児童生徒を狙った犯罪が多発しており、治安悪化に対する地域住民の不安は大きくなっています。

今後は、地域住民の連帯意識の強化や道徳・規範意識の醸成をはかりながら、通学路や学区周辺等の安全を確保するため、より実効的な防犯活動の必要性が高まることが予想されます。

このため、地域の連帯意識や規範意識の啓発を行うとともに、犯罪被害から市民を守るため、行政・関係機関・地域が緊密に連携し、地域におけるセーフティネットを構築することが求められます。また、児童生徒の安全については、防犯環境の整備に力を入れながら様々な取り組みを通じた対策を行っていく必要があります。

交通安全対策は、

生活道路には狭い幅員が多く、交通安全上好ましくない箇所が残っています。また、子どもや高齢者を対象とした交通安全指導を推進していますが、保護者や子育てボランティア等との連携や指導者の不足が課題となっています。

今後も、自動車保有台数の増加傾向は続き、歩行者や自転車にとって厳しい交通環境が続くことが予想されます。また、道路・歩道の危険箇所の改良や整備を進めるとともに地域ぐるみで行う交通安全活動の重要性が高まることが想定されます。

このため、道路の危険度の実態を把握し、優先度に応じた速やかな対応と、計画的な道路改良を進めていくことが求められます。また、交通安全の意識を高めるための指導を継続するとともに、行政・関係機関・地域が一体となった交通安全活動を推進していく必要があります。

保健・医療は、

食生活の変化などにより、本市の三大生活習慣病による死亡割合は約6割と高くなっています。また、医療技術の進歩に伴い、市民の医療に対するニーズも高度化・多様化しています。

今後、生活習慣病は、現在の過栄養や運動不足などにより、さらに増加することが予想されます。また、高齢化の進行により、慢性的経過によって在宅医療を受ける患者が増え家族の負担が重くなるなど、保健・医療を取り巻く環境は厳しくなることが想定されます。

このため、市民一人ひとりが生活習慣を見直し、健康を維持するよう意識啓発を行うとともに、各種健診の受診率向上に努めながら、将来の医療費抑制を見据えた疾病予防策を進めることが求められます。さらに、各医療機関が、保健・医療を取り巻く様々な課題を地域全体のものと捉え、緊密な連携のもと対応する必要があります。

救急体制は、

合併に伴う市域の拡大や救急出動件数の増加により、現場到着に要する時間が長くなる傾向があります。また、AED※の普及により、救急に対する市民の意識が高まっています。

今後も、高齢化が一層進むことなどから、出動件数の増加が続くことが想定されます。一方で、市内各所へのAEDの設置増と救命講習修了者の増加により、市民による応急手当の実施率が高まることが予想されます。

このため、より一層効率的な救急体制を構築するとともに、救急車の適正利用意識の啓発を進めながら、市民による応急手当が日常的に実践される社会を形成する必要があります。

※AEDとは、自動体外式除細動器の略

食の安全は、

BSE※、遺伝子組み換え食品等、食の安全性に対する不安が増加するとともに、食品流通の多様化を背景に経路が明らかな食品への関心が高まっています。

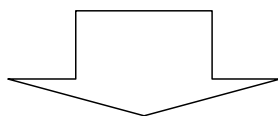
今後も、食品の安全性確保のため、生産から流通、消費段階までの流通経路を把握・監視するとともに、検査体制強化の必要性が高まることが予想されます。

このため、市民が安心して食品を購入できるよう、関係機関との連携のもと、食品の生産から流通までを明確にするとともに、市民に対する情報提供に努めながら十分な検査体制を構築し、食の安全を確保する必要があります。

※BSEとは、牛海綿状脳症

そして、全般的には、

安全安心な暮らしを持続可能なものとするためには、市民生活における様々な危険を少なくしていくとともに、高齢化や地域のつながりの希薄化による既存組織の弱体化などを踏まえ、行政・関係機関・地域が一体となって課題に対処する必要があります。



このようなことから、生活の危険を回避できる十分な体制を整備し、市民が健やかな心身を保ちながら、健康で安全安心に暮らせるまちをめざします。

4 家族と地域が支えあう元気なまち

しあわせな人生を実感するためには、市民一人ひとりが生涯を通じて心安らぐ生活を送る必要があります。

そのため、すべての市民が安定した毎日の暮らしのなかで健やかに成長し、互いを認め合い、いきいきとした生活を実現するとともに、地域に暮らす市民の自治意識を高めることが求められます。

これを踏まえた本市の状況は、

家族は、

核家族化・少子高齢化による世帯人員の減少、個人のライフスタイルの多様化などにより、家族のふれあいやコミュニケーションは年々希薄になる傾向があります。

今後も、家族形態や生活形態の多様化に加え、生活の様々な面において物質的に豊かになり、利便性が向上すると想定されるなかで、家族の絆が一層大切になることが予想されます。

このため、家族間の「信頼」「敬愛」「思いやり」などをはぐくみ、家族の絆の大切さを再認識し、その思いを家族から地域へ、地域から社会へ、さらには次の世代へと広げ伝えていく必要があります。

男女共生社会の実現は、

本市のこれまでの取り組みにより、意識や理解は年々高まっていますが、古い社会通念や慣習などが残っている例もあり、男女共生社会※の実現の妨げとなる課題も見受けられます。

今後、市の取り組みを進めることに加え、法律などの様々な制度が整備されることにより、男女共生社会の実現は着実に進むものの、その考え方や行動が実生活へ十分に浸透するまでには、なお時間を要することが想定されます。

このため、家庭や学校、職場、地域など、生活のあらゆる場において、男女共生についての理解が根付き、実践へとつながるような取り組みを一層推進し、誰もが互いを認め合い、一人ひとりが個性や能力を十分に発揮できる社会を実現する必要があります。

※男女共生社会とは、「男女」という性別だけでなく、年齢や職業、身体状況、国籍などに関係なく誰もが互いの人権を認め合い、一人ひとりが個性や能力を十分に発揮できる社会のことをいう。

地域福祉の推進は、

社会全体を取り巻く環境が大きく変容し、市民が抱える福祉課題はますます多様化しています。

今後、高齢者や障害者をはじめとした福祉分野における市民ニーズは、より一層高まることが予想されます。一方、従来のように行政サービスの拡大により多様化するニーズのすべてに対応していくことは困難になることが想定されます。

このため、誰もが身近な地域で、生きがいを持って健康に暮らせるまちの実現のために地域福祉を推進し、「公(行政)」「共(地域)」「私(市民一人ひとり)」の役割分担と責任を明確にしつつ、ともに支え合い、助け合う地域づくりを行う必要があります。

子どもを生み育てることは、

核家族の増加や就労形態の多様化、子育て力の低下などにより、子どもを生み育てることに對して負担を感じる親が増えています。また、児童虐待や養育困難家庭が増加しているほか、子ども同士が遊びを通じてともに成長する機会が不足するなど、子どもにとっては、必ずしも健全に育ちやすい環境ではありません。

今後も、親にとっては子どもを育てにくい、子どもにとっては育ちにくい社会環境が続くことが予想されます。

このため、次代の社会を担う子どもを安心して生み、すべての子どもが等しく心身ともに健やかに育ち、子育てに誇りと喜びを感じることをできるよう、親と子どもが確かな絆を持って育ちあえる環境づくりを進める必要があります。

高齢福祉は、

現在、市民の5人に1人が高齢者となっています。また、福祉制度・医療制度の見直しなど、高齢者を取り巻く環境が変化しています。

今後、団塊の世代がすべて65歳以上になる平成27年には、市民の4人に1人が高齢者になることが想定されます。また、少子化や核家族化がますます進み、家族が高齢者の支えになることが困難になると予想されます。

このため、行政の取り組みと地域社会の支え合いを連携させることに加え、市民一人ひとりの努力により、高齢者が住み慣れた地域で生きがいをもって健やかに生活を送ることができるよう、身近な場所での相談体制を整備し、地域に密着したサービスの充実をはかる必要があります。

障害福祉は、

障害者は年々増加傾向にあり、あわせて障害の重度化・重複化などが進んでいます。また、平成18年4月から障害者自立支援法が施行され、新たなサービス体系に移行するなど、障害者を取り巻く環境が変化しています。

今後、障害者が自立した生活を送っていくためには、それぞれの障害の程度等に応じた適切なサービス提供が重要になると予想されます。

このため、障害者が住み慣れた地域において、それぞれの主体性と自立性を持ち、自身の能力を十分に発揮して暮らしていけるよう、必要なサービスや支援を提供できる環境を整える必要があります。

地域の自治活動は、

地域の自治活動の中心を担ってきた町内会への加入率が低下している一方で、ボランティアや NPO※などによる活動が活発になっています。

今後、地方の自立が求められることに伴い、これまで以上に市民が地域の自治活動を主体的に担っていく必要性が高まると想定されます。こうした状況にあって、ボランティアやNPOなどによる活動は、その重要性が高まると予想されます。

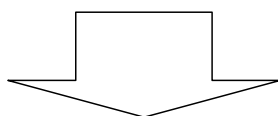
このため、市民の自治意識を一層高め、市民と市がそれぞれの責任と役割を認識し、地域課題を迅速かつ効果的に解決できるよう、町内会をはじめとした地域の自治活動に対する支援と、地域づくりを担う市民組織などの結成支援を強化していく必要があります。

※NPOとは、政府・自治体や私企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体のことをいう。

そして、全般的には、

市民が生涯を通じ、心安らぐ生活を送ることのできる環境を整えることが求められています。

また、しあわせに暮らし、魅力ある地域をつくるためには、市民一人ひとりが主体的に役割を担い、それぞれに絆をはぐくみながら、地域への関心を持ち、様々な場面に積極的に参加していく必要があります。



このようなことから、市民が主人公として充実した生涯を送り、家族の絆を保ちながら、地域の魅力と活力を高めていく、家族と地域が支えあう元気なまちをめざします。

5 人と文化をはぐくむ誇れるまち

しあわせをより確かなものにするためには、心から愛着を感じられるまちで、自分らしく生きる必要があります。

そのため、市民が郷土の自然や歴史、文化の価値を再認識し、郷土愛を深めるとともに、目標に向かい成長し毎日の生活を充実させることができる環境を整えることが求められます。

これを踏まえた本市の状況は、

郷土の歴史と文化は、

歴史的な景観、貴重な建造物や美術・工芸作品、祭りや伝統芸能など、地域の発展に資する、有形無形の文化資産に恵まれており、市民の財産として行政や個人、地域団体などにより大切に保存、継承されています。

今後は、まちの個性や魅力を創り出す地域資源として重要性が高まる一方、年月の経過とともに、保存や継承が困難になることが予想されます。

このため、文化資産を保存する施設等の整備を進めるとともに、市民との協働により、適正に保存、継承するシステムを構築することが求められます。また、歴史や文化を活かしたまちづくりを進めることにより、まちの魅力を高め、市民の郷土愛と誇りをはぐくんでいく必要があります。

市民文化は、

市民の創造的な文化活動が積極的に行われ、優れた芸術作品や学術研究成果が数多く発表され、文化事業が自主的に企画・開催されるなど、市民文化の振興は着実に進んでいます。一方で、発表や練習の場の確保が難しくなるなどの課題が生じています。

今後は、市民文化の一層の振興と優れた文化活動により、まちの活力が高まることが期待されています。また、自主的な文化事業が活発になっていくことにより、活動の場の確保の問題が一層難しくなることが予想されます。

このため、市民一人ひとりの文化活動の充実を基本に、市民文化の活力をにぎわいの創出や市の魅力向上などにつなげるための取り組みを強化することが求められます。また、活発化する文化事業が円滑に開催できる環境を整備する必要があります。

社会教育は、

学習ニーズが一層多様化し学習成果をボランティア活動などの形で社会に活かしたいという意欲を持つ市民が増えています。

今後は、市民の学習意欲が、ますます高まるとともに、学習成果を活かしたボランティア活動などが、さらに活発になることが予想されます。

このため、市民の多様な学習ニーズに的確かつ柔軟に対応した社会教育活動を「市民と行政」「市民と市民」の協働により進めながら、学習成果を社会に積極的に活かすことができる環境を整える必要があります。

学校教育は、

少子化の進行や価値観の変化など、子どもを取り巻く環境が変化しています。

今後も、子どもを取り巻く環境の変化に伴い、様々な状況に対応できる「生きる力」をはぐくむ教育の重要性がますます高まることが想定されます。

このため、未来の社会を担う人材として、知徳体のバランスが取れた自立できる子どもを育成することが求められます。また、様々な教育課題にきめ細かく対応しながら、地域や家庭と連携した教育環境の整備に努める必要があります。

高等教育は、

時代に適応した教育の高度化に加え、地域の学問や技術、文化の拠点として、地域社会や産業界との一層の結びつきが必要となっている一方、少子化による学生数の減少などから、高等教育機関を取り巻く環境が厳しくなっています。

今後は、大学院課程の拡充などにより、教育の高度化がはかれるとともに、行政、地域団体、産業界などと連携した活動が強化される一方、少子化が続くことにより、現在の教育・研究体制の維持が困難になることも予想されます。

このため、教育の高度化をさらに進め、創造性豊かな人材の育成をはかるとともに、高等教育機関が蓄積する高度な知的資源を産業の発展や文化の振興などに直接結びつけることができるシステムの構築が求められます。また、一層、厳しくなる環境の中で、教育・研究水準を落とすことなく安定した運営を進める必要があります。

生涯スポーツは、

少子高齢化や核家族化などにより、生活のなかで気軽にスポーツに親しむことが難しくなる一方、スポーツ活動に新たな価値観を見だし、豊かなライフスタイルを構築したいという要望が増しています。

今後は、人口減少や地域のつながりの希薄化などから、一緒にスポーツを楽しむ仲間づくりが難しくなり、体を動かす機会の減少で、体力低下による健康不安が生じることが想定されます。

このため、スポーツ施設の有効活用と地域や各種団体などの連携により、誰もがスポーツに親しみ、健康と体力づくりに取り組める環境づくりが求められます。また、平成19年秋田わか杉国体を契機に、市民のスポーツ意識をさらに高め、新しい時代のスポーツ文化創造の基盤とする必要があります。

国際交流は、

これまで、5つの友好姉妹都市等※を中心に、行政や教育文化、医療など各分野における交流を行っています。

近年の交通手段や情報網の発達、外国人住民の増加などで、海外渡航や異文化体験がより身近なものとなり、国際交流は、行政主導から市民主体、または行政と市民の連携に変わりつつあります。

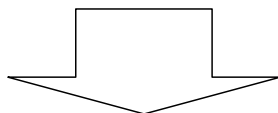
今後も、国際化は一層進み、従来の友好親善を目的とした画一的な交流から、特色を活かした多様な交流となることが予想されます。地域においても、異なる文化や習慣を持つ様々な国の人々と、日常的に交流する機会が拡大することが想定されます。

このため、友好親善と相互理解に根ざした信頼の絆が、世界の平和と繁栄の礎となるものとして、交流成果の市民への還元や、市民の主体的な交流活動の促進、地域における国際化への対応などにより、国際的な視野を持った人材育成と世界に広がるパートナーシップ構築を進める必要があります。

※友好姉妹都市等とは、中国・蘭州市、ドイツ・パッサウ市、ロシア・ウラジオストク市、アメリカ・セントクラウド市、アメリカ・キナイ半島郡のことをいう。

そして、全般的には、

市民一人ひとりが、自身の可能性を最大限に発揮できるよう、恵まれた教育環境で成長し、生きがいをもてる生涯を送るとともに、すべての市民が強い愛着と大きな誇りを抱ける郷土をはぐくむ必要があります。



このようなことから、歴史や文化を活かしたまちづくりを進め、優れた教育、学習、スポーツ、文化環境を備えた、誰もが目標に向かって成長し、希望に満ちた生活を送ることができる、人と文化をはぐくむ誇れるまちをめざします。

第4 重点・横断テーマの設定

市政の課題を長期的に見据えると、将来都市像、分野別将来都市像に設定した目標の中で、特に喫緊に取り組む必要がある重点的な課題が生じることが予想されます。

また、一つの分野別将来都市像の実現だけでは完結せず、複数の分野別将来都市像および目的体系にまたがる横断的な取り組みが必要な課題もあります。

そのため、本総合計画では、分野別将来都市像とは別個に重点・横断テーマを設定し、その取り組み方針や目標を定めることとします。

なお、重点・横断テーマは、社会状況の変化などにより柔軟に見直しを加える必要があることから、具体的な内容は、期間計画に位置づけます。